

国民年金基金取次業務事務要領

2019年6月

一般社団法人 大阪損害保険代理業協会

国民年金基金取次業務事務要領

大阪代協における国民年金基金取次業務事務要領は、以下のとおりとする。

1. 国民年金基金の取扱業務においてできる業務とできない業務は下記のとおりとする。

○取次業務でできることについて

1. パンフレット、チラシ等の手交、郵送等
2. 会員へのダイレクトメール等による国民年金基金制度の周知、宣伝
3. 集会等での制度の周知、宣伝
4. 広報誌、ポスター等による国民年金基金制度の周知、宣伝
5. 団体ホームページでの国民年金基金制度の紹介、基金ホームページへのリンク

○取次業務でできないこと

1. 国民年金基金制度の説明、加入希望者からの質問への回答
2. 金融商品の販売等に関する法律第3条に定める重要事項の説明
3. 加入申出書の取り付け
4. 加入申出書の代理記入
5. 諸変更手続書類の送付、受付
6. 諸変更手続きの説明
7. 国民年金基金制度に関する私製資料の作成（国民年金基金が作成していない資料）

2. （加入希望者の紹介①：紹介票を使用する場合）

- ① 大阪代協会員は加入希望の申し出があった場合には、別紙1「国民年金基金加入希望者紹介票」（以下「紹介票」という）を作成し、データファイル（PDF、ワード等）として電子メールに添付し、大阪代協事務局に送付する。
- ② 大阪代協事務局は、①で送付されてきた紹介票をPDFで保存するとともに、国民年金基金大阪支部へ速やかに報告する。

3. （加入希望者の紹介②：国民年金基金大阪支部が作成しているはがき付きチラシを利用する場合）

- ・ アンケートはがき付きチラシのはがき部分に、大阪代協事務局が「大阪代協」と印字を行い、会員は印字の後に、紹介者が識別できる内容（例：〇〇代理店△△）を印字する。なお、会員が判別できない場合は紹介料の支払ができない場合があるので注意願う。
- ・ 会員が配布し加入希望者が投函したアンケートはがきは、国民年金基金大阪支部に到着後、国民年金基金大阪支部から、大阪代協事務局に情報が共有される。
- ・ 共有された加入希望者の情報は、大阪代協事務局から紹介者に、フィードバックするので、紹介者は別紙1「国民年金基金加入希望者紹介票」を起票し、上記1同様の手続きを行う。

4. （大阪府以外に在住している加入希望者の紹介）

大阪府以外に在住している加入希望者も国民年金基金大阪支部で対応が可能である。よほど遠方の場合は国民年金基金大阪支部にて、他の支部と調整が可能であり、大阪代協側は、居住地に関わらず

紹介を行うことができる。

5. (加入勧奨結果連絡)

大阪代協事務局が、国民年金基金大阪支部から受領した別紙2「勧奨結果連絡票」の内容について、大阪代協事務局が各会員個別に連絡を行う。

6. (紹介料の支払)

- ・ 大阪代協事務局が、国民年金基金大阪支部から受領した報酬(20,000円+消費税:以下「紹介料」という)は、その90%を紹介した会員に支払う。
- ・ 支払先は、法人でも個人でも可とする。
- ・ 支払先は銀行口座とし、会員は振込口座を指定する別紙3「支払指図書」を大阪代協事務局に提出する。

7. (大阪代協会員のHPへの記載要領)

大阪代協会員が自らのホームページに案内を掲載する場合の文言ならびに手続きは下記の通りとする。

- ・ 国民年金基金には事前申請が必要
- ・ 国民年金基金本部承認後にHP掲載が可能

①ホームページ掲載文言は、次のイ.ロ.のいずれか一つとする。

イ.「国民年金基金制度について以下の通りご紹介いたします。」

または、

ロ.「全国国民年金基金の窓口を紹介いたします。」

リンク URL <https://www.zenkoku-kikin.or.jp/>

② 事前申請帳票と申請要領

別紙4「全国国民年金基金ホームページのリンク申込書」を下記の順番で申請を行う。

各会員 → 大阪代協事務局 → 日本代協事務局 (メール添付ファイル報告)

2019年 月 日

国民年金基金 大阪支部 御中

国民年金基金加入希望者紹介票

大阪代協 事務局

以下の方につきまして、国民年金基金の加入を検討していますので紹介いたします。

(フリガナ) 氏名	
住所	〒
生年月日	昭和・平成 年 月 日
性別	男性 ・ 女性
電話番号	— —
E-MAIL	
連絡を希望する 曜日・時間帯など	
(紹介者) 代理店名・会員名	
備考	

加入希望者に対しては、以下のことを確認致しました。

1. 加入希望者は国民年金基金第1号被保険者または任意加入被保険者であること
2. 加入希望者は国民年金保険料を納付していること
3. 加入希望者は全国国民年金基金または全国国民年金基金から委託を受けた者から国民年金基金の加入勧奨を受けることに同意していること
4. 加入希望者は加入希望者の個人情報を利用する業務以外の目的で利用することはないことの説明を受けたこと

以上

(別紙2)

2019年 月 日

大阪代協 事務局 御中

国民年金基金勧奨結果連絡票

国民年金基金 大阪支部

20 年 月 日付けでご紹介をいただきました以下の方について勧奨結果を連絡します。

氏名	紹介年月日	紹介者	勧奨結果	初回掛金納付	備考

以上

(別紙3)

2019年 月 日

大阪代協 事務局 御中

国民年金基金紹介料 振込指図書

会員名：_____

国民年金基金紹介料を下記の口座に振り込み願います。

金融機関名	
支店名	
預金種類	
口座番号	
口座名義人	
備考	

以上

全国国民年金基金 御中

(大阪代協事務局経由 → 日本損害保険代理業事務局経由)

会員番号

(会員名)

全国国民年金基金ホームページのリンク申込書

全国国民年金基金ホームページへのリンクについて、サイトポリシーに同意の上、申込みます。

また、リンク先の情報等について下記のとおり連絡します。

記

1 ホームページタイトル

・

(内容:)

2 ホームページ URL

・

3 全国国民年金基金ホームページリンク先 URL

・

(リンク元 URL:)

4 ホームページの管理者

(1) 会社名:

(2) 担当者:

(3) 担当者連絡先

① メールアドレス:

② 電話番号:

(注意事項) コンテンツの更新などにより予告なくページの移動・削除などを行うことがありますのでご
注意願います。

以 上